第13 回江東区都市計画マスタープラン2022推進会議【会議録】

開 催 日 時	令和 7 年 5 月 20 日(火)　午前10 時 00分
開 催 場 所	江東区文化センター4階 第2会議室
出 席 者 (敬称略･順不同)	【委員】 ＜委員長＞志村 秀明 ＜委員＞村木 美貴、市古 太郎、江守 央 【区職員】 都市整備部長、まちづくり調整担当部長、都市計画課長長、まちづくり推進課長、再開発担当課長、地下鉄8号線沿線まちづくり担当課長

【議題】	【所管】
(仮称)大島四丁目エリアまちづくり方針(素案)について	まちづくり推進課

【議事概要】

No	該当資料	委員の意見要旨	区の回答要旨
1	資料 1-2	このエリアの将来像について、協議会において、地域の特性として、どんな議論がなされてきたか確認したい。 P23　人口推移において、高齢化が進行していなく、0～14 歳の子供がゆるやかな減少傾向となっている中で「家族の居住や住み替え」を考えた時、どのような空間計画(施設計画)を想定しているのか。	P43　基本方針に「多様なライフスタイルが共存する住環境の形成」を掲げており、現在、UR 大島四丁目団地にある大島子ども家庭支援センターについては、子育て世帯を支援するため、今後も、所管部と相談し検討していく。 「多様なライフスタイルが共存する住環境の形成」として「住み続けられるまち」を掲げており、協議会では、賑わいゾーンに生活支援機能として「店舗」が必要という重要な意見があった。 P50 「地域医療福祉拠点化の更なる推進」に関して、UR が地域医療福祉拠点化連携団地として UR 大島四丁目団地で行っている生活支援アドバイザーの配置については、今後も引き続き進めていけるように協議していく。
2	資料 1-2	P36　交通の利便性について、地下鉄からバスへの乗り換えについて、需要はどうなっているか。	区内の南北方向の移動経路として、地下鉄からバスへの移動は、一定数あるという認識である。

3	資料 1-2	P51 エリアマネジメント推進組織について、準備状況など、詳細を教えて欲しい。	エリアマネジメント団体は、現時点で具体的な組織は無い。協議会の中で、緑道公園を活用したイベントをやりたいという意見があり、そういう時にエリアマネジメント団体の協力があると非常に円滑に進むと思うので、団体の設立を引き続きURと協議していく。
4	資料 1-2	P51 エリアマネジメント組織は、各組織がネットワーク化して機能し、かつ、新しい人が入り易い組織に成長して欲しい。 この組織に「防災」の分野も、組み込むと「子供たちを守る視点」として、学校もこのネットワークに参加しやすくなり、良い組織になる。	
5	資料 1-2	P50 地域包括支援センター(長寿サポートセンター)のエリアはどの範囲を対象にしているのか確認したい。	大島四丁目に限定した内容であり、地域包括支援センター(長寿サポートセンター)の対象範囲も同様。
6	資料 1-2	この地域の住民がどのあたりの病院に行くのか。そこまでのアクセスについて最低限のバリアフリー経路は確保して欲しい。	P28 地域にとってのかかりつけ病院は、大島駅が最寄りの「江東病院」となる。大島四丁目エリアからの経路においては、段差を解消するなどのバリアフリー化を目指す。
7	資料 1-2	高齢者、障害者の避難に関して、大島四丁目エリア内での避難以外に他のエリアとの連携について、どのような考え方をしているのか。	P52 今後のまちづくりの展開として、他エリアにはUR 大島六丁目団地や公共施設も複数あるので、連携を図りつつ、大島エリア全体で大島四丁目の取組を拡大し、大島地域全体として魅力的なまちづくりを進めていく。

8	資料 1-2	P37 環境についての記載で、「ゼロカーボンシティ江東区」を目指すのに、再開発等で新しいことを実施していく際は、積極的な取組みと目標を明記しないと、何も達成しない。もっと踏み込んだ表現が良い。	この方針で、開発を誘導していくという目的もあり、具体的な明記はしない事としているが、協議会の中で、50年先の地域を考えてという意見もあり、新エネルギーに期待しつつ、URと連携し脱炭素を推進するエネルギーの活用について協議していく
9	資料 1-2	緑地に関して UR 大島四丁目団地の緑地の保全や育成、大島緑道公園との連続性について、方針の中でしっかりと位置づけて欲しい。	
10	資料 1-2	将来的に総合区民センターの建替においては、機能の複合化を伴うことになるため、その際には方針に盛り込んでいくことが必要。	
11	資料 1-2	UR 大島四丁目団地全体の建替えスケジュールも定まっていないが、災害対応が強く求められているところでもあるため、しっかりとタイムスパンのイメージを作って進める事が良い。	
12	資料 1-2	P48 災害リスクへの対応方針の中で、「連携」の黒い矢印が示されている。災害時は4つの連携が重要であり、しっかり取組んで欲しい。 ①地震火災の時、UR 大島四丁目団地と大島南央小学校と行き来できることが重要。都内の別地区の避難場所では、最低限1㎡/人のスペースを必要としている。そのスペースが不足した際に、連携した避難場所としてスペースが確保できれば、命を守るための重要な連携となる。 ②水害の翌日、または災害から3日目以降の避難生活期における一時避難施設となる団地と周辺の避難所等との連携。 ③地震発生直後の大島四丁目住民の避難と帰宅困難者の避難との連携。 ④水害で浸水の恐れがある時に、一時避難施設や避難所など避難スペースを確保するための施設間の連携。	